平成２３年（フ）第６１７号
千葉県船橋市本町５丁目19番２号
債務者　平山誠二こと　申　　基植
1　決定年月日時　平成23年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　亨
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７６６号
千葉市緑区大膳野町４番地の682
債務者　川口　勝彦
1　決定年月日時　平成23年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黄　　泰彰
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第９１６号
千葉県船橋市本町７―８―13　パークヒルズ船橋402、住民票上の住所千葉県船橋市藤原７丁目34番19号
債務者　三角　英司
1　決定年月日時　平成23年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第４２号
福井県敦賀市櫛川21号４番地の２
債務者　兼松　朝子
1　決定年月日時　平成23年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２３年（フ）第８４号
長野県上田市材木町１丁目９番５号　平尾住宅７号、前住所長野県上田市古里1954番地７
債務者　窪田　富永
1　決定年月日時　平成23年８月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　忍
4　破産債権の届出期間　平成23年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月１日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第４５６号
神奈川県伊勢原市岡崎6941番地の９
債務者　高橋　憲一
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　紀光
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第７０１号
千葉県市原市石川480番地11
債務者　久保　悦子
1　決定年月日時　平成23年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　秀行
4　破産債権の届出期間　平成23年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第４２５号
神奈川県小田原市飯田岡50番地の７　ラ・フェンテ407、前住所神奈川県小田原市飯田岡356番地
債務者　千葉　典弘
1　決定年月日時　平成23年８月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木下美帆
4　破産債権の届出期間　平成23年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第５８０号
千葉県佐倉市臼井1800番地126、住民票上の住所千葉県佐倉市江原台１丁目32番地11
債務者　佐藤　和俊
1　決定年月日時　平成23年８月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　孝伸
4　破産債権の届出期間　平成23年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１７２２号
愛知県瀬戸市幡山町29番地　リバーサイドＫＥＮＫＯＨ203
債務者　松岡　繁記
1　決定年月日時　平成23年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合田　信一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０４４号
京都府京田辺市草内犬伏25番地１
債務者　ミートショップまるにしこと　西尾　猛
1　決定年月日時　平成23年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中筋　斉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第６３号
熊本県八代市迎町513番地３
債務者　畑中　勝正
1　決定年月日時　平成23年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮川　輝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第１１９７号
さいたま市南区別所６丁目19番13―301号、前住所さいたま市桜区大字白鍬212番地ヴァンベール白鍬壱番地305号
債務者　石井あかね
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１２４４号
さいたま市南区南浦和２丁目27番４号　南浦和マンション501
債務者　片岡　建樹
1　決定年月日時　平成23年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２４８号
奈良県橿原市十市町886番地の８
債務者　和風喫茶みなみこと　内之倉恒治
1　決定年月日時　平成23年８月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月31日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第６９０号
さいたま市北区奈良町88番地８
債務者　西村　昌也
1　決定年月日時　平成23年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田和志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係